

1996年6月

発行人 北海道自治体学会事務局

NO. 4

〒 064 札幌市中央区南4条西17丁目 北星学園女子短期大学 内田研究室気付 011-532-2417 (FAX共通)

第10回自治体学会北海道フォーラムinしらおい

6月29日(土) 30日(日) は白老で!

第10回北海道自治体学会フォーラムは、6月中旬現在で既に400名を超える申し込みがあり、実行委員一同、皆様をお迎えする準備に忙しい毎日を過ごしています。

合い言葉は「手をとりあって、もっと故郷」

市民と行政、企業、研究者がともにパートナーシップをもって、新しい出会いと交流のフォーラムを開きます。

29日の事例発表は、滝川市21世紀研究会の代表、西田洋一さんから「滝川拓銀のライタップ&コンサート」(P5参照)についてと、子育て通信の代表、中谷通恵さんから「育児サークル”トコトコ”の活動についての2つの発表をします。

基調講演では法政大学教授・田村明氏をお迎えし「元気のあるまち～意味・その方法～」と題して講演していただきます。田村氏につきましては、自治体学会会員の皆様には、よくご存じのことだと思います。フォーラムには第1回の江別大会以来の来道となり、10回大会の節目の年に当地・白老で開催できることは誠に喜ばしい限りで、また新たな「まちづくり」への提言を聞かせていただけることでしょう。

続いての分科会では、それぞれの分野での第一人者をコーディネーターにお願いし6つの分科会を企画しました。遠くはアメリカ・カリフォルニア州からこのフォーラムのコーディネーターとして参加いただいている。

第1分科会は「暮らしの中から」と題し、食卓から女性、子供の目でまちづくりを考えます。手話による通訳や託児室も備え、介護や子育てについても討論します。

第2分科会は「議会よ」と題し、地方分権の時代、議会は、議員は、そして首長はどうあるべきかを論じます。このフォーラムでは最大規模の分科会となり、100人の熱い議論が会場内を包みます。

第3分科会は「美しいまちを」と題し、都市景観やゴミ、リサイクルをめぐる市民と行政の役割を展望します。

第4分科会は「地産地消」(P2詳細)

第5分科会は「身近な国際化は」インターネットを利用したグローバルな分科会となります。

第6分科会は「自主防災体制」阪神大震災がもたらした教訓を今一度考え直す分科会です。

“理論と実践の出会いの場”今年は元まち白老です。新たな出会いから小さまち白老です。友情の芽が生まれ、いつしかそれぞれ地域で大きな花となります。まちづくりの理論と実践は交流により発展し、いつまでも参加者の心に残ることでしょう。そんな有意義なフォーラムでありたいものです。(第10回北海道自治体学会フォーラム実行委員会)

白老で、お会いしましよう!



フォーラムinしらおい

相内真子

「市民と行政のパートナーシップ」をメインテーマに、北海道自治体学会フォーラムが白老で開催される。地方分権や政策決定過程へのより広範な市民参加を求める声がこれまで以上に高まりつつある中、私たちはこのフォーラムを通してどのような変化を展望することができるだろうか。

ここでは、「パートナーシップ」は、市民と行政の望ましい関係を説明することばとして用いられている。相互に自主性を尊重し、過度に依存的にならない協力関係ともいえようか。パートナー双方に求められるのは、相手に共感しその立場を理解する想像力、問題を解決しようとする意志、コミュニケーションと説得の技術と努力、何をもってゴールとするのかの合意、そして信頼感である。したがって、相互に必要な情報を率直に議論し合える関係を築くことが、パートナーシップの前提とする。

しかし、実際には、思い入れや期待や熱意が一方通行に終わってしまい、日常生活で「市民と行政のパートナーシップ」が成立するのはなかなか難しいようだ。行政からの積極的な働きかけに市民が冷淡で無関心だったり、逆に、市民の提言に対する行政のレスポンスが鈍い場合があったりするのである。双方向のコミュニケーションが成り立ちにくいのは、どこに問題があるのだろう。実は、運営委員の一人として大変気になることは、北海道自治体学会への女性参加者があまりに少ないとある。会員の多くは自治体職員であるから、女性の少なさは自治体職員中の女性の少なさを反映しているといえようが、それでも職員全

体に占める女性比率よりはかなり少ないようと思われる。他方、自治体の政策課題である環境問題や教育問題について積極的に発言する市民の多くは、これまでの例を見る限り、生活者意識が高い女性である。すなわち、「市民と行政のパートナーシップ」の現実においては、行政側が男性であり、市民側が女性であるという、ジェンダーの不均衡が存在するのである。どちらの側にも両性が相応に代表されてこそ、共有される経験に基づく相互理解と効果的なコミュニケーションが可能なのではなかろうか。

今回のフォーラムの第一分科会は、「暮らしの中からー食卓から女性、子供の目でまちづくりを考えるー」がテーマである。パートナー間のジェンダーの不均衡が解消され、意味ある実質的な議論が展開されるためにも、女性自治体職員と男性市民多数の参加を期待したい。

(運営委員・北海道大学法学部)

第4分科会によせて

「食べ物は地産地消で」

中島興世

地域で採れたものを、その地域の中で、食べたり、加工に利用することを地産地消といいます。なぜ地域で採れたものが良いかというと、まず新鮮さ。採れたばかりで、ちょうど食べごろの野菜をそのまま食べたり、加工して食べる幸せ。そして、同じ水、風土で育ったものたちは、互いに味の相性がいいのです。4里以内で食をとれという言葉があるけれど、消費する場所が遠いと、どうしても鮮度が落ちるし、できたての味を損なってしまう。自分の地域のものが一番自分の舌にあっていておいし

いと感じる。栄養分が壊れずにたっぷりとつまっていて、健康にもいい。だから、地元でできるものを口のできるなんて、最高に贅沢なこと。日本一の食料基地北海道に暮らすことの豊かさは、この自覚から始まります。

米国のワールド・ウォッチ研究所長レスター・ブラウンが提起した中国の食料輸入予想が大きな波紋を呼んでいます。莫大な人口と乳肉製品の需要急増を抱える中国は、まもなく食料の不足分を輸入によって補うようになり、これが世界中の食料価格を急騰させ、想像を絶するような結果をもたらすことになるだろうというのです。このような状況になれば、今日のように金で買いあさる行為は、世界に飢餓をもたらすものとして非難され、食料輸入は大きな困難に直面します。にもかかわらず日本人は、アメリカの牛肉とインド洋のエビと中国の野菜と熱帯の果物を小さな胃袋にいれてそれを豊かさと錯覚する。これでよいのでしょうか。

生命を育む農業問題は、そのまま消費者の問題です。分科会では、4人が報告します。新篠津役場を退職し、札幌で産直店を開き、生産者と消費者の交流に奮闘する植木幹子さん。23年間農政一筋に仕事をし、しっかりした土づくりに立脚した健康新篠津の理念を掲げ、すばらしい成果をあげている穂別町の稻木徳男さん。白老町で最高ランクの肉質と折り紙がつけられた黒毛和牛を育て、消費者への直接販売に挑戦する天野清勝さん。そして本物の野菜、こだわりの野菜を農家に委託する田舎俱楽部の取組を私から報告します。自治体職員へ、そ

して消費者へ今の取り組みでよいのですかと厳しく問い合わせる第4分科会へご期待ください。（第4分科会コーディネータ）

「暮らしの中から」に期待して

内田和浩

会員の皆さん、今回のフォーラムの分科会の中で、第1分科会に少し違った匂いを感じませんでしたか。「食卓から女性、子供の目でまちづくりを考える」というサブタイトルがつけられたこの分科会は、実は現地白老らしい分科会なのです。白老では数年前から「元気まち」をキヤッチフレーズに、まちづくりを進めてきましたが、特に昨年からは役場職員の研修会に、町民の人達にもいっしょに参加してもらって、まさに「市民と行政のパートナーシップ」づくりに取り組んできたのです。そして、その成果として今回のフォーラム準備の過程で、市民に広く実行委員を募ったところ、子育て中のお母さんたちや、福祉やボランティア活動を通じてまちづくりに取り組んでいる人達が名乗りを上げて参加しているのでした。まさに第1分科会は、白老らしいまちづくりの息吹を感じさせるような分科会となることでしょう。住民も役場職員も、同じ生活者の視点で地域を見つめ、地域の未来を語り合い、学びあう分科会となり、真の意味の「市民と行政のパートナーシップ」を考えていく分科会にしていきたいと思います。

（第1分科会コーディネータ）

～特集Ⅱ・自主研究グループ～

恵庭市役所まちづくり研究会

恵庭市役所まちづくり研究会、通称「まちけん」と呼ばれるこのグループは、文字どおりまちづくりに関する自治体職員による自主研究グループである。職場の有志12名程度で昭和55年5月に発足されたが、そのきっかけとなったのは仲間内での次のような議論であった。「行政に対してハード整備に関するものが多かった住民の要求が、最近はソフト面に関するものへと変化し、多様化した。こうした住民の要求を効率よく処理するためには、組織内部の縦割り主義・閉鎖主義を打破し、職員一人一人が職場の全体を把握すべきであって、今後は職員個人の行政能力を高めることが重要である。」しかし実際には、自治体で行われている職員研修は一方通行の受け身的な研修であり、職員の自主性に根ざしていないため効果が薄かった。そこで、職員の自主性に根ざした研修のあり方を探ろうと「勉強会」という形で活動が始まり、

「これまでの学習会中心の集まりから政策提言のための研究会に脱皮すべし」との総会決議に基づき、それまで発行していた機関紙「勉強だより」を「まちけん」に改め、ここに「まちけん」が誕生した。職員の自主的な勉強会という形から始まった「まちけん」は、その後活動の範囲を広げていくことになるのだが、ざっとその活動の主なものを紹介すると、①西尾勝・東大教授を講師に招いてのセミナーを開催（昭和57年）、②木佐茂男・北大助教授を講師に招いて地方自治法集中講義を開催（昭和59年）、③兼子仁・東京都立大学教授を講師に招いて「情報公開と地方自治」講座を開催（昭和59年）、④SAS（システム・アナリスト・ソサエティ）北海道地方会議を昭和59年に開催し、コミュニティ・アイデンティティをテーマに恵庭のまちづくりを議論した。このほかにも伊藤隆・北海道教育大教授をお呼びして北欧の話を聴いたり、宮本憲一先生をお招きして地域経済の振興策を伺ったりと幅広く学習を積み重ねていった。

このように初めのおよそ5年間は、幅広い学習活動を中心として他の自治体職員や民間シンクタンクなど、全国のまちづくりに携わる人々との交流を行いネットワークを結ぶ時期だったと言え、しかもそのネットワークの輪は現在にいたってなお広がり続けている。

この「まちけん」の活動を支えているのは、あらゆるアイディアと知恵を武器に、固定的で（役所内では）常識的ないわゆる公務員発想を超えて（ある意味では無視し）、自由に交流することが重要であるという理念であり、そのためには互いの内発性に依拠した自己研鑽と仲間のためなら（根底は市民のためなら）あらゆる協力を惜しまないという信頼関係が「まちけん」の組織理念といつてもいいであろう。であるから「まちけん」には会員制度もなく会費もない。このことが意味することはつまり、「まちけん」のメンバーを名乗る一人一人の行動そのものが「まちけん」の行動であり、自分の職場・部署・仕事で「まちけん」の理想を実践していることがそのまま「まちけん」の実践なのである。

いま現在の「まちけん」が何かを開催したりはしていない。しかし、今まで築いてきたつながりがいまになってあちこちで市民の中で芽吹き、様々な動きとなって現れている。その火付け役であり黒子役となっているのが、「まちけん」なのである。この市民のなかに現ってきた動きをどう評価するかということが、「まちけん」の現在に至るまでの一つの評価につながるのではないだろうか。その評価は市民によってであるのは言うまでもない。

滝川21世紀研究会

s i n c e 1 9 9 3
P r e s e n t a t i o n

□成り立ち□

- 1992 滝川市によるリーダー養成講座発足
1993 当然上記講座は頓挫 有志と考え酒飲む
1994 現在の11人の会員確定 酒飲み考える
1995 ただ飲むことだけからの離脱図る
↓ 将来派遣依頼を受ける会を意識

□会の紹介□

- 認識 まちづくりにはリーダーが必要。リーダーは自ら育たなければならない。
指向 土着的ネクスト・フェーズの仕掛け。都市の空洞化を積極的に予測、人・空間・祭りの場としての再生を目指す。

□活動の軌跡□

95.08.01 「イヤ榮ストリートバスケット大会」挙行

■都心部のなかで特に裏通りの趣が強い栄通りに会員の思いが集中。実は会員の一人がそこでとても素敵な店舗を構えていることもあります、何とか人・空間・祭りの場として創成したいということになりました。そのためにはまずはイベントを仕掛けることに。

95.07.17 緊急例会 栄通りでの3onストリートバスケット大会開催協議
08.01 開催決定 2週間で開催準備を覚悟（狙っていた駐車場がこの日しか使えない）
会員不眠不休で東奔西走 用具の仮受、大会要項、人集め、PR

⇒当日雨模様もガスバーナーで強行。小中18一般18チームの参加アリ。夜間照明で都心に600人の観客を集め。露店も会で運営大繁盛。
⇒次へのステップに大きな収穫を得るも赤字決算のオマケつき。継続を望む声が多く、今後の展開への責任もでてきていた。（基本的には無責任集団）

96.01.19 「拓銀ライトアップコンサート」挙行

■都心中央の国道が交差する位置に昭和8年から君臨する拓銀滝川支店。市民のみならず多くの方にそのジャイアント・オーダーが親しまれてきました。建て替え問題が表面化したとき放ってはおけないと動き始めました。

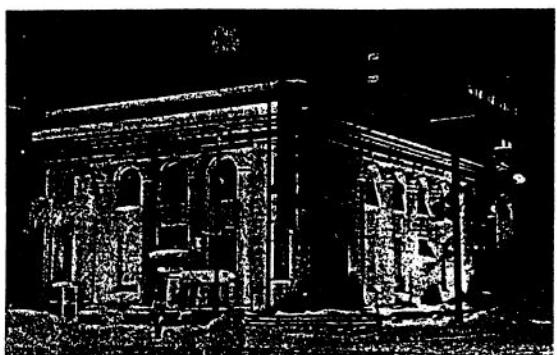
95.10.02 拓銀滝川支店の保存問題協議。情報収集するも民間大手都銀相手のナイーブさあり
11.16 外壁保存の決定を受け、市役所まちづくり研究会を巻き込んでライトアップコンサートの実施を決定。

⇒96.01.17～01.19 ライトアップ実施。地元電気業者の協力を得て、投光機を自分達の手で調整。大きな反響を呼ぶ。
⇒01.19 取り壊し前の拓銀滝川支店の中でコンサート実施。地元のボサノバとブルースのバンドが出演。ミキサーも地元で調達。200人を超える聴衆が集まった。

まちづくりは転がりのスピード感。
脈絡の無さを自覚しつつも展開しています。

・現在、建築士会と教育委員会を抱き込み歴史的建造物の調査書を作成中。樺太豊原に拓銀滝川支店と同時代の豊原支店があるため、生活文化の比較も兼ねてこの夏サハリン上陸。

自治体学会“フォーラム in しらおい”で事例発表させていただきます。僭越で恐縮ですがよろしくお願いします。



全国自治体学会に参加しよう!

今年は沖縄で10月24日(木)を中心開催されます。

1996年沖縄大会のお知らせ

～日程を手帳に書き入れてください～

96年度の「第10回自治体学会総会・研究会」は、沖縄県那覇市で開催されることとなり、企画部会員によりその企画が練られています。

今回は自治体学会及び政策研究交流会議の統一テーマを「吹け！分権の風、輝け！地域の個性」として、開催します。

研究会終了後には、現地での交流を含む楽しいエクスカーションを企画しています。

今から予定を入れていただき、確実なご参加を期待しています。

日程は、次のとおりです。

- 10月23日(水)
第12回全国自治体政策研究交流会議
情報交換会

- 10月24日(木)
第10回自治体学会沖縄大会 総会・研究会

●10月25日(金)	沖縄県内エクスカーション等を予定
9:00	開会
9:00~10:00	総会
10:00~10:30	代表・来賓あいさつ 大会趣旨説明
10:30~12:00	全体会
12:00~13:00	昼食
13:00~	分科会

●全体会

パネルディスカッション形式 「沖縄で語る風土・まちづくり・地域づくり」

各地の経験を通じて、エコロジー、健康、地球環境など自然や風土に基づくまちづくりの戦略を語り、探る。

●企画部会を中心として企画されている分科会は、以下の9分科会（テーマ・仮題）順不同です。

1 海の行政、山の行政

海も山も我が国の自然そのものであり、風

土の基本を形作っている。急速に変わりつつある現代社会において山と海の行政の現状を踏まえ、個性ある地域づくりの中に海と山はどう生かされるのか議論したい。

2 國際化と自治体の経済・文化交流

国境の壁が著しく低くなった今日、中央政府を通じた企業誘致、産業誘致は機能しなくなっている。地域独自の経済・文化発展が地域の政府によって、リージョナルに、あるいはグローバル追求されている先進事例を踏まえて、今日における地域の自立戦略を議論したい。

3 機関委任事務の終焉か？

項目数では約560、都道府県事務の約8割、市町村事務の約4割を占めるといわれる機関委任事務について、分権化の観点から訴訟事例等を通じて問題点を整理し、今後の機関委任事務のあり方について議論したい。

4 行政の透明化と住民による行政コントロール

情報公開制度や行政手続条例など行政の透明化を図る制度に加えて、市民オンブズマンや住民監査請求、住民投票条例の制定請求など住民側からの政策発議が活発化している動向を踏まえ、住民による行政コントロールのあり方について議論したい。

5 地域自立の政府構想

現在の中央政府から自治体の権限、財源委譲の議論は、依然として「主権」概念で擬制した国民国家を前提としている。この前提を取り払い、より大胆な地域の政府構想について議論したい。

6 軍事基地と自治体

自治体にとって軍事基地とは何か、住民に何をもたらすのか。在日米軍基地の75パーセン

トが集中する沖縄では軍事基地と自治体・住民の関係がきわめて明確に浮かび上がってくる。基地が提起する課題について広く議論したい。

7 福祉（高齢者介護等）

地域における高齢者介護の具体的な実態や、「人」や「負担」の視点から問題点をとらえ、地域の介護システムのあり方について議論したい。

8 自治体による市民セクター支援

自治体における具体的な市民活動支援の現況と課題を整理し、市民・行政の開かれた協同関係構築に向けて、自治体のとるべき方策について議論したい。

9 自治体職員論

分権化社会の中での、新たな扱い手としての職員論について議論したい。

自主企画の呼びかけ

企画部会では上記のように分科会の企画を立てましたが、この企画部会の立案だけでなく、会員皆さまの自主企画も広く募集いたします。キラリと光るこの企画を実現させたい！とのご希望をお持ちの方、是非、テーマ・内容等をご連絡ください。

締め切り日 5月31日(金)

連絡先 新学会事務局(発知・ほち)まで
TEL 048-664-6681

(「NEWSLETTER・自治体学会」NO.58,1996年3月より転載)

*全国の会員以外の方で参加希望者は、自治体学会事務局へ直接お問い合わせください。

〒330 埼玉県大宮市土呂町2-24-1 埼玉県自治研修センター気付 自治体学会事務局

TEL 048-664-6681 FAX 048-664-6667

北海道自治体学会1996年度総会のご案内

1996年総会を、6月29日（土）に白老町で行います。会員の方で、「北海道自治体学会フォーラムinしらおい」に参加される方は、必ず出席ください。*なお、以下が総会の次第になります。

北海道自治体学会1996年度総会

次 第

日時 1996年6月29日（土）午前11時30分から

会場 白老町コミュニティセンター

1. 代表運営委員あいさつ

2. 議長選出

3. 議案審議

1. 1995年度事業報告（案）

2. 1995年度収支決算報告（案）

3. 会計監査報告

4. 1996年度事業計画（案）

5. 1996年度収支予算（案）

6. 運営委員の補充選出

4. 閉会

情報発信コーナー

■ニュース・会報■

『まちけん通信7号』（釧路まちづくり研究会発行）

『地域づくりHOT情報 in 北海道（4月号）』（北海道庁地域振興課発行）

『北のたより（創刊号）』（北海道庁地域振興課発行）

『でてこいランド通信・北海道NO. 4』（北海道でてこいランド建設実行委員会発行・津別町）

*「でてこいランド」が6月26日に正式オープンするという記事が掲載されています。

■話題の本■

『豊かさを生む地方自治—ドイツを歩いて考える』（木佐茂男著・日本評論社1996.6発行）

*北海道自治体学会会員でもある北海道大学法学部教授の木佐茂男さんの新しい著書です。本書は木佐さんの旧西ドイツでの留学と現地調査に基づく、ドイツの地方自治の現場報告であり、自ら撮影した写真をふんだんに使った見やすく読みやすい本です。これを読むと日本の地方自治の貧困さに愕然とさせられます。

事務局からのお知らせ

・ニュースレター4号をお届けします。

1996年6月現在の会員数は、196名プラス2団体会員となりました。新年度の新しい会員名簿は、9月発行予定の次号のニュースレター発行時に一緒に届けます。昨年の名簿に間違えや変更がある方は、8月末までにお知らせください。

・すでに北海道自治体学会の事務局がある北星学園女子短期大学内田研究室に直通電話を設置したことはご案内しておりますが、先日の運営委員会の席上、事務局が短大のファックスを利用しているのは不便だと意見がござられ、1996年度予算において、ファックス式直通電話を設置することが決まりました。総会前ですか早急にということで、早速購入し活用しております。事務局への連絡は直通電話及び直通ファックスをどうぞご利用ください。

・ニュースレターは、会員の皆様からの情報・お便りが頼りです。各地の自主研究グループの動向、地域でのイベント等への取り組み、町の紹介、地方自治に対する主張等々、なんでも結構ですので、どしどし積極的に事務局へお送りください。よろしくお願ひします。

・懸案でした自治体学会のPR用パンフレットがやっとできあがります。白老での総会の際、皆さんへ配布できると思いますので、会員募集にぜひご活用ください。

・お知らせのとおり全国の自治体学会が、今年は沖縄で開催されます。今沖縄は地方分権のうねりのまっただ中にあります。ぜひ多くの会員の方々に参加していただき、沖縄から大いに学び、北と南のネットワークを築いていきたいと考えます。参加予定されている方は、事務局までお知らせください。

編集後記

・5月末から6月中旬まで、教職課程を担当している私は、教育実習を行っている学生たちの中学校への挨拶と研究授業の参観のため、全道各地を廻りました。北海道の広さを思い知らされるとともに、学校や学校を取り巻く地域社会の多様さに驚かされました。学校が地域のセンターとして、地域住民の中にとけ込んでいる学校は、職員室にも父兄や住民が訪れ、生徒たちも先生とのコミュニケーションを楽しんでいるようでした。逆に職員室には生徒の立ち入りが禁止されている学校もあり、先生たちの雰囲気も暗く、地域との交流の匂いすら感じられませんでした。地方分権と一口で言ってしまえば簡単ですが、地方分権が進んでいく時、はたして学校はどうなっていくのでしょうか。あまり分権の論議の中に学校の問題が語られたことがないような気がします。文部省は、教科書検定や学習指導要領の策定の権限を地方自治体に分権しようなどとは決して考えないでしょうし、分権を主張する私たちの意識の中にも、地域にもっとも身近で近い存在であるはずの学校の問題をもっとも遠いことのように考えてしまっているふしはないでしょうか。地域の明日を担うはずの子どもたちの教育を、地域に根づかず2,3年で異動してしまった教師という名の自治体職員に、私たちはただ無批判にまかせておいてよいのでしょうか。地方の学校で、生徒の大半が都会の高校に進学してしまって、その現実を聞くにつづけ、まちづくりのむずかしさを痛感させられます。自治体職員論として教師を、分権の問題として学校教育を、私たちは真剣に議論すべきではないでしょうか。

内田和浩（北星学園女子短期大学）

事務局への連絡は、電話及びファックスで

TEL, FAX共通 011-532-2417 (内田研究室) へ